

(別紙1)

※「方法書」とは

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法等を示したものです。
今回の対象区間については、令和元年度に説明会等を実施しております。

※「準備書」とは

環境影響評価の結果を伝え、環境の保全の見地からの意見を聴くための準備として作成するものです。
主な記載内容は以下のとおりです。

1. 都市計画対象道路事業の目的及び内容
2. 方法書について環境の保全の見地からの意見を有する方からの意見の概要と都市計画決定権者の見解
3. 方法書について環境の保全の見地から述べられた都道府県知事の意見
4. 環境影響評価の項目並びに調査・予測・評価の手法
5. 環境影響評価の結果（環境の保全のための措置及び検討の経緯など）

○説明会について

説明会の開催日時及び開催場所については、以下のとおりです。

開催日時	開催場所	定員
令和8年2月12日（木） 午後7時～	小海町総合センター (南佐久郡小海町大字豊里 798)	240人
令和8年2月15日（日） 午後1時30分～	南牧南小学校体育館 (南佐久郡南牧村板橋 988-2)	160人
令和8年2月15日（日） 午後4時30分～	南牧村中央公民館 (南佐久郡南牧村海ノ口 1138-2)	160人
令和8年2月17日（火） 午後7時～	佐久市コスモホール (佐久市下小田切 124番地1)	144人

※いずれも長野区間のみについて説明を行います。

※駐車場には限りがございます。

※各会場の席には限りがございます。定員を超える場合は入室をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

※大雪による交通障害等が発生する可能性がある場合は、説明会を延期します。そのお知らせは、当日の午前6時までに下記都市・まちづくり課ホームページに掲載します。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/keikaku/minamimakisaku.html>

○意見書の提出について

(1) 意見書の提出期間及び方法

令和8年2月2日（月）午前8時30分から令和8年3月16日（月）午後5時15分まで

郵送、持参、FAX又は電子メールで提出することができます。

※ただし、FAX、電子メールの場合は佐久建設事務所のみの受付となります。

(2) 意見書の提出先

①〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県建設部都市・まちづくり課

②〒384-0301 佐久市臼田 2015 長野県佐久建設事務所整備課

FAX : 0267-82-7400

E-mail : ikensyo-tce@pref.nagano.lg.jp

③〒385-8501 佐久市中込 3056 佐久市役所建設部道路建設課

④〒384-1192 南佐久郡小海町大字豊里 57-1 小海町役場産業建設課

⑤〒384-0798 南佐久郡佐久穂町大字高野町 569 佐久穂町役場建設課

⑥〒384-1302 南佐久郡南牧村海ノ口 1051 南牧村役場産業建設課

⑦〒384-1405 南佐久郡川上村大字大深山 525 川上村役場建設課

⑧〒384-1211 南佐久郡南相木村 3525 番地1 南相木村役場振興課

⑨〒384-1201 南佐久郡北相木村 2744 北相木村役場経済建設課

⑩〒380-0902 長野市鶴賀字中堰 145 国土交通省関東地方整備局長野国道事務所総務課

(3) 意見書の記載事項（以下を必ず記載して下さい。）

【任意様式で可。縦覧場所に参考様式を用意しています。】

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所

（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である準備書の名称

（「(仮称) 菲崎都市計画道路1・4・1号双葉・菲崎・清里幹線 (仮称) 佐久都市計
画道路1・4・1号南牧佐久線 環境影響評価準備書」と記載するものとします。）

ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見

（日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。）